

別冊 説明資料

(主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
農業生産基盤の強化	継続	資料 - 1
日本一の農産物販路確保	継続	資料 - 2
定住・移住する方へ記念品の花を贈呈	新規	資料 - 3
農商工連携支援事業	新規	資料 - 4
商業団体への支援（プレミアム付商品券等）	新規	資料 - 5
市内事業者等の支援	新規	資料 - 6
空き家対策の推進	継続	資料 - 7
福江市街地の活性化	継続	資料 - 8
サーフタウン構想の推進	継続	資料 - 9
定住・移住の促進	継続	資料 - 10
企業立地の推進	継続	資料 - 11
中高生を対象とした市内産業の魅力発信	継続	資料 - 12
恋人の聖地観光連携PR	新規	資料 - 13
温泉湯設備の整備	継続	資料 - 14
温泉資源のプロモーション	新規	資料 - 15
日本風景街道大学の開催	継続	資料 - 16
自転車活用推進計画の推進	新規	資料 - 17
結婚新生活の支援	新規	資料 - 18
特定不妊治療等支援	拡充	資料 - 19
妊産婦健康診査の拡充	拡充	資料 - 20
産後ケア事業の拡充	拡充	資料 - 21
（仮称）あかばねこども園の整備支援	継続	資料 - 22
「児童発達支援センター」の開設	新規	資料 - 23
民間児童クラブの開設支援	新規	資料 - 24
「GIGAスクール構想」の実現のための取組	新規	資料 - 25
コミュニティ・スクール化の推進	拡充	資料 - 26
伊良湖岬小学校の整備	継続	資料 - 27
スポーツ振興の推進	新規	資料 - 28
市民の防災力の強化	新規	資料 - 29
津波避難タワーの整備	継続	資料 - 30
常備消防の強化	新規	資料 - 31
消防団の強化	継続	資料 - 32
河川・水路の整備	継続	資料 - 33
公的病院の運営支援	継続	資料 - 34
民間介護福祉士養成施設の支援	新規	資料 - 35
自転車乗車用ヘルメットの購入支援	新規	資料 - 36
ゼロカーボンシティの推進	新規	資料 - 37
電子マネー決済の導入	新規	資料 - 38
小中学校・保育園等における新型コロナウイルス感染症対策	継続	資料 - 39
田原斎場の運営開始	新規	資料 - 40
し尿処理施設の統合整備	継続	資料 - 41

農業生産基盤の強化

事業費 65,167千円 新規・拡充・**継続**

■目的

国・県の補助金を活用し農家が実施する農業用施設整備等を支援し、生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤の強化を行うことで、市内農業の競争力強化を図る。

■事業概要

○産地生産基盤パワーアップ事業(国)

地域が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき高性能な農業機械のリース導入を支援
申請予定件数: 5件
事業概要: 自動結束付重量選別機導入
補助率: 1/2以内

○あいち型産地パワーアップ事業(県)

地域が定めた「産地戦略」に基づき、農業機械導入、施設改修、施設整備を支援
申請予定件数: 12件
事業概要: 施設整備8件、施設改修3件、設備導入1件
補助率: 1/3以内

産地生産基盤パワーアップ事業

◆機械導入(自動結束付重量選別機)



あいち型産地パワーアップ事業

◆施設改修・施設整備



担当課: 農政課 電話: 0531-27-7275
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-1

日本一の農産物販路確保

事業費 3,000千円 新規・拡充・**継続**

■目的

農業産出額日本一を誇る田原市産農産物の国内外でのプロモーションに取り組み、新たな販路の確保を支援する。

■事業概要

○国内販路確保

首都圏のホテル等と連携し、花や野菜を活用したプロモーションを展開

○海外販路確保

現地小売店等でのプロモーション及びバイヤー招聘を実施し、マレーシアでの農産物販売ルートの確保を支援

首都圏ホテル等との連携によるPR



海外での農産物プロモーション



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-2

定住・移住する方へ記念品の花を贈呈

事業費 3,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

田原市に定住・移住する方を対象に、記念品として花を贈呈し、同時に田原市産花きを定期的に購入してもらえようPRを行う。

■事業概要

「タハナ～田原で花のある暮らし、始めませんか～」として、田原市産の花きに限定した花の定期便サービスを創設。田原市定住・移住促進奨励金の申請者に対し、定期便1回分相当の花をプレゼントし、田原市産花き及び同サービスの利用促進を図る。



花のある暮らしを体験してもらい、定期便サービスの利用へ繋ぐ



定期的にポストに花が届き、花のある暮らしが実現



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

農商工連携支援事業

事業費 3,532千円 (新規) 拡充・継続

■目的

農商工連携による地域産業の裾野の拡大・地域経済の発展のため「渥美半島たはらブランド」認定事業者を中心に、人材育成、商品開発から販路開拓までを総合的に支援する。

■事業概要

【新規事業】

○渥美半島たはらブランド・プレミアム商品開発研修 3,064千円

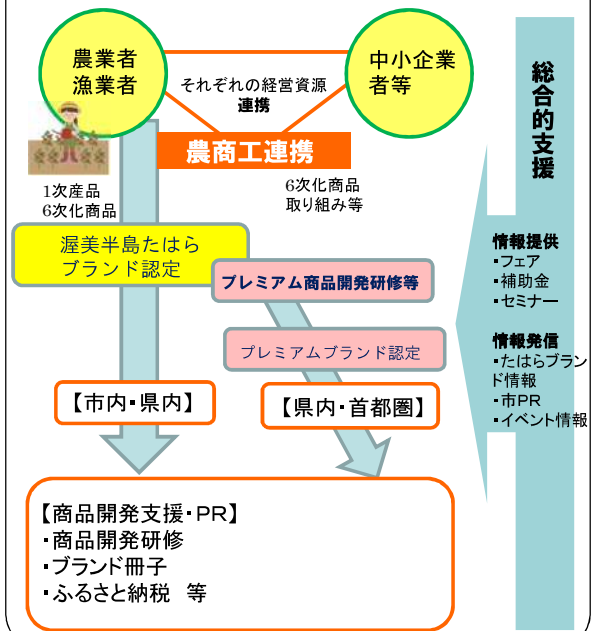
市内の事業者でチームとなって、専門家のアドバイスを受けながら新商品を開発し、プレミアムブランドとして全国展開を目指していく。

【継続事業】

○渥美半島たはらブランド認定事業 138千円

○渥美半島たはらブランド冊子作成 330千円

新たな商品、サービス、販路、地域ブランドを創出



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

商業団体への支援(プレミアム付商品券等)

事業費 45,150千円 (新規) 拡充・継続

■目的

新型コロナウイルス感染症による外出自粛や休業要請等によって、特に大きな影響を受けている業種(食事提供施設・宿泊施設)に対して利用可能なプレミアム付商品券を発行することで、当該業種への支援を行うとともに市内消費を喚起して景気回復に繋げる。また、キャッシュレス決済推進の取組としてデジタル商品券を発行する。

■事業概要

・プレミアム率30%の商品券を発行

13,000円分を10,000円にて販売

①紙商品券 5,000セット

②デジタル商品券 5,000セット

・新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援個別相談会

社会保険労務士等による専門家の個別相談会を開催する団体を支援

①紙による商品券

- 500円券×26枚つづりの計13,000円分を10,000円で販売 額面13,000円×5,000セットを販売予定
- 往復はがきによる抽選方式での販売を想定

②デジタル商品券

- 500円券×26枚つづりの計13,000円分を10,000円で販売 額面13,000円×5,000セットを販売予定
- 申し込みはスマートフォンから
- クレジットカード決済のみ

◆デジタル商品券の導入効果

【新型コロナウイルス感染症対策】

- 並ばずに購入でき、密を避けることができる。
- 事業者・金融機関において、換金事務が不要となり、接触機会の軽減に繋がる。

【キャッシュレス決済導入促進】

- 事業者において、換金・入金にかかる手間が軽減し、キャッシュレス決済の効率性・利便性が実感できる。
- 市民・事業者において、商品券紛失等の心配がなく、安心して利用できる。

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-5

市内事業者等の支援

事業費 8,500千円 (新規) 拡充・継続

■目的

中小企業者に対する補助金メニューを拡充し、温泉資源活用推進のため中小企業者が実施する施設整備に係る費用の一部を補助します。

■中小企業者に対する補助金概要

(1) 創業支援

補助対象: 創業のための備品購入費

(2) 出店促進支援

補助対象: 空き店舗の改装等経費

(3) 6次産業化促進支援

補助対象: 新商品開発、販路開拓経費等

(4) 事業承継支援

補助対象: コンサルタント等経費

(5) 【新規拡充】施設整備支援(温泉設備)

補助対象: 貯湯槽、熱交換器等の整備・改修経費

施設整備支援(温泉設備)補助の概要

補助率 1/2

補助限度額 1施設50万円まで

対象設備 貯湯槽、熱交換器等



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-6

空き家対策の推進

事業費 17,708千円 新規・拡充・**継続**

■目的

空き家活用に対する支援、空き家除却に対する支援を行うことで、市民の良好な生活環境の確保、土地や建物の有効活用を図る。

■事業概要

- ①空き家提供者に対する片付け費用の一部を補助
- ②空き家を活用する方に対する登記などの各種手続費用の一部を補助
- ③定住のための空き家の改修費用の一部を補助
市内建設業者施工加算10万円を含め最大60万円
- ④空き家の解体・除却に対する工事費の一部を補助
※空き家及び敷地内の工作物(門、塀等)を全て撤去し、更地にする工事が対象
市が危険空き家(上限50万円)、老朽空き家(上限20万円)、対象外の判定を行う。

①片付け費補助

【対象】空き家バンク登録物件
【補助額】10万円(上限)



②手続費補助

【対象】空き家バンク登録物件
【補助額】10万円(上限)



③改修費補助

【対象】空き家バンク登録物件
【補助額】60万円(上限)



④空き家の解体費補助

【対象】市で判定した空き家
【補助額】危険空き家50万円(上限)
老朽空き家20万円(上限)



担当課: 建築課 電話: 0531-23-3684
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-7

福江市街地の活性化

事業費 1,451千円 新規・拡充・**継続**

■目的

福江市街地について、市民と協働で地域の特徴を生かしたまちづくりの検討や整備を実施することにより、市街地の魅力の向上及び活性化を図る。

■事業概要

○福江市街地の中心であるショッピングレイ周辺において、地域住民や来訪者にとって利便性が高く、賑わいを創出できる場所とするための施設整備について、民間事業者への意向把握及び市場調査等を実施し、事業基本計画の策定について支援する。

〔福江市街地活性化委員会負担金〕
1,451千円

ショッピングレイ周辺整備事業基本計画策定等支援



ショッピングセンターレイ

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-8

サーフタウン構想の推進

事業費 8,514千円 新規・拡充・**継続**

■目的

赤羽根地域を中心に、サーファーをはじめとする若者・子育て世代の移住者を増加させる施策等を進め、赤羽根地域の活力維持・拡大を図り、田原市全域の持続的な発展へつなげる。

■事業概要

○サーフタウン構想の実現に向けた事業化検討のための地形・用地測量調査を行う。



●サーフタウン構想の重点整備地区にある(仮称)弥八島海浜公園周辺の将来イメージ



担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-9

定住・移住の促進

事業費 35,621千円 新規・拡充・**継続**

■目的

「第2期田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することで、人口減少対策・人口増加策を進める。

■事業概要

1. 東京等の都市圏での定住・移住フェアやオンラインによる移住相談、新規就農希望者誘致イベントなどに出展し、定住・移住と併せて、新規就農希望者の開拓を図る。
2. 定住・移住希望者への相談対応や情報発信、新生活のサポート、空き家情報の提供等を官民一体となって行う「たはら暮らし定住・移住サポーター制度」を活用し、定住・移住の促進につなげる。
3. 市内に一戸建てを建築して定住する若者・子育て世帯(45歳以下)に対して、定住・移住促進奨励金制度を継続する。

●定住・移住促進と併せて新規就農希望者を開拓



●たはら暮らし定住・移住サポーターによる定住・移住相談会や移住体験を企画

●定住・移住促進奨励金制度で、若者・子育て世帯の定住・移住を応援



1.2 担当課: 企画課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: jinkou@city.tahara.aichi.jp

1 担当課: 営農支援課 電話: 0531-22-1126
メールアドレス: einou@city.tahara.aichi.jp

3 担当課: 建築課 電話: 0531-23-3527
メールアドレス: kentiku@city.tahara.aichi.jp

資料-10

企業立地の推進

事業費 2,811千円

新規・拡充・**継続**

■目的

本市の産業振興と地域活力を増進するため、企業訪問や誘致イベント等への出展を通じ、臨海部への企業誘致に努める。

■事業概要

- 企業訪問による企業立地動向等の情報収集及び情報交換
- 愛知県主催の産業立地セミナー(東京・大阪)へ参加し、田原市からの情報発信と人的交流を促進
- 東三河5市で構成する企業誘致推進連絡会議として、企業誘致イベントへ出展。5市連携の誘致活動を実施

■愛知県産業立地セミナー



■企業用地



■分譲地

田原1区	約29.8ha
田原1区ふ頭	約2.2ha
田原4区	約14.5ha(交渉中)
浦片地区	約2.0ha

担当課: 企業立地推進室 電話: 0531-23-3549
メールアドレス: kigyotai@city.tahara.aichi.jp

資料-11

中高生を対象とした市内産業の魅力発信

事業費 1,892千円

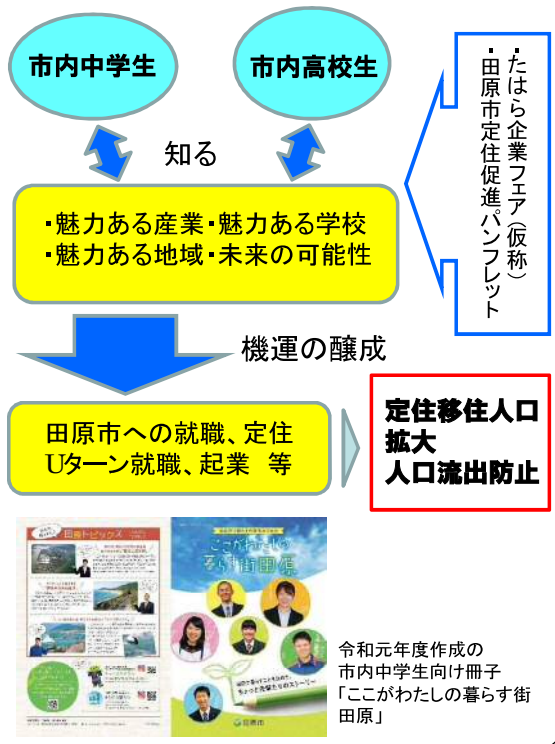
新規・拡充・**継続**

■目的

市内の中高生を対象に、田原市内の魅力ある企業や個人事業等を紹介することで、人材・担い手の確保や人口流出防止等に繋げる。

■事業概要

- たはら企業フェア(仮称)の開催 1,100千円
日時、会場等は未定
対象 田原市内中学生、高校生
内容・市内臨海企業、中小企業、個人事業等
地域の魅力ある産業紹介、体験ブース
・地域でがんばっている人の紹介
・市内3高校のPRブース等
- 田原市定住促進パンフレットの作成 792千円
市内中高生向けの定住促進パンフレットを作成し、たはら企業フェア(仮称)等で活用。
内容・魅力ある田原市の産業の紹介
・地域の人材紹介等



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-12

恋人の聖地観光連携PR

事業費 7,564千円 **新規・拡充・継続**

■目的

恋人の聖地を有する他地域との都道府県を超えた連携事業を行い、各地域への人と資金の流れを強化し、地域活性化に繋げる。

■事業概要

○共同連携事業負担金 3,564千円

恋人の聖地を有する12市町村が連携し、観光アプリの開発・運用、観光誘客プロモーション等共同事業を実施

○恋人の聖地観光連携PRイベントの開催負担金4,000千円【新規】

(商工観光課2,000千円、農業公園2,000千円)
ラグランやサンテパルクたはら等市内の主要施設で「いこうよ！たはらマルシェ」を開始し、恋人の聖地共同連携事業のPR、地域の特産品や食のPR等を実施

共同連携事業

- ・観光アプリ「とくなび」開発・運営
- ・「とくなび」を活用した旅行者データ収集・分析
- ・誘客キャンペーンの実施 等



「とくなび」アプリ
アプリを登録して「とくなびPASSPORT」を提示すれば、共同連携事業参加市町村の加盟店で割引等のサービスが受けられる。

恋人の聖地観光連携PRイベント

- ・いこうよ！たはらマルシェの開催
- ・恋人の聖地観光ブースによるPR 等



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-13

温泉揚湯設備の整備

事業費 59,825千円 **新規・拡充・継続**

■目的

温泉を掘削し、新たに温泉管理施設（貯湯タンク等）を整備することで、温泉資源を活用した田原市の観光魅力度の向上を図り、交流人口の拡大と地域全体への経済波及効果の向上、地域の活性化に繋げる。

■事業概要

- ・温泉揚湯設備設置工事：59,325千円
- ・環境審議会申請資料作成業務：500千円

■効果

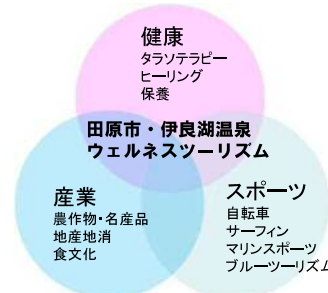
- ・観光地としてのブランド力の向上
- ・入湯税等による財源の確保
- ・様々な観光施策との連動による観光消費の増加

■事業スケジュール

年度	内容
R1~2	掘削工事
R3	温泉揚湯設備工事 (動力・貯湯タンク等設置)
R4.4	配湯業務開始 (予定)

■温泉活用事例(ウェルネス・ツーリズム)

- ・伊良湖温泉（仮称）を活用した施設やお土産等を結ぶ仕組みを作る。



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-14

温泉資源のプロモーション

事業費 9,000千円 **新規・拡充・継続**

■目的

令和4年4月に配湯開始予定である「(仮称)伊良湖温泉」による誘客等の効果を最大限に引き上げるため、事業開始までに全国への認知度を高め、魅力をPRするため、プロモーションを戦略的に行う。

■事業概要

【温泉資源を活用した観光プロモーション】

3,000千円

コンセプトを設定し、ブランディング、メディア戦略等のプロモーション戦略を策定し、トータルデザインを作成。SNS等のメディアを活用し、温泉を核とした観光プロモーションを展開し、田原市の観光の魅力及び認知度の向上を図る。

- プロモーション戦略策定
- 販促ツール等のトータルデザイン作成
- SNS、ポスター等でのPR

【(仮称)温泉ソムリエサミットin田原開催】

6,000千円

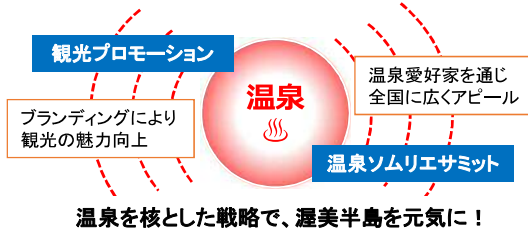
全国で18,000人以上が資格取得している「温泉ソムリエ」を田原市に集めサミットを実施する。「新たな温泉地である田原市」を、温泉愛好家を通じて全国に広くアピールし、大きな宣伝効果を得る。

- 基調・テーマ講演、パネルディスカッション、エクスカーショ
- 温泉資源活用アイデアコンテスト

■事業スケジュール(案)

時期	観光プロモーション	ソムリエサミット
R3.5	コンセプト・ブランディングイメージ作成開始	事業実施計画立案
R3.7	↓	実行委員会設立
R3.9	プロモーション活動開始	↓
R4.3		サミット開催
R4.4	配湯開始🌊	

■プロモーションイメージ



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-15

日本風景街道大学の開催

事業費 1,860千円 **新規・拡充・継続**

■目的

日本風景街道大学・菜の花田原キャンパスの開催を機に、「渥美半島菜の花浪漫街道」を市内外に周知してブランド化を図るとともに、地域住民や関係団体に事業の担い手であることの意識付けを図り、これまで以上に「渥美半島菜の花浪漫街道」を活用した「観光振興」「地域活性化」を推進する。

■事業概要

開催期日: 令和4年2月10日、11日(予定)

開催場所: 田原文化会館

開催内容: 開催地報告、基調鼎談、

分科会、エクスカーショ 等

参加予定: 国・県・風景街道ルート関係者
一般市民等

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催年度を令和2年度から令和3年度に変更したもの。



トヨタ自動車(株)田原工場横の菜の花



ニセコ羊蹄キャンパス(令和元年9月)

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3535
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-16

自転車活用推進計画の推進

事業費 17,100千円 (新規) 拡充・継続

■目的

令和2年7月に策定した「田原市自転車活用推進計画」に基づき、自転車ネットワークの整備、サイクリストの受入環境の整備を行い、自転車利用者の安全性・快適性・利便性を確保するとともにサイクルツーリズムの推進による地域活性化に繋げる。

■事業概要

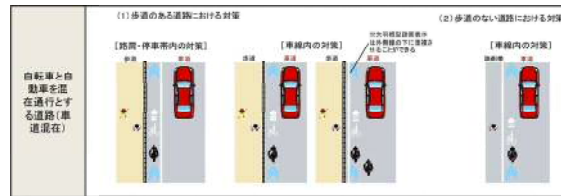
【新規】

- ・自転車ネットワーク整備(路面表示設置)
L=16km 16,000千円

【継続】

- ・渥美半島サイクルサポーター用物品購入
400千円
- ・ナショナルサイクルルート誘導看板設置
500千円
- ・サイクルイベントPR出展料
200千円

○自転車ネットワークの整備



○サイクリストの受入環境の整備



担当課: 建設課 電話: 0531-23-7405
メールアドレス: kensetsu@city.tahara.aichi.jp

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-17

結婚新生活の支援

事業費 9,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

結婚後の若い世代の経済的不安の軽減を図るため、結婚新生活支援事業補助金を交付する。

■事業概要

結婚に際して新居となる住宅の購入費や賃料、引越などにかかった費用について **1世帯当たり30万円を上限として補助**

- ・**対象世帯**: 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯
- ・**補助対象**: 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用

【手続の流れ】

- 結婚
令和3年1月1日~令和4年2月28日
- 新居決定・引越し
令和3年1月1日~令和4年2月28日



- 補助金の申請
令和3年6月1日~令和4年3月1日
(購入費・賃料・引越し費用の支払後)



- 審査・決定



- 請求書の提出
※補助金申請と同時に提出可



- 補助金の支払



担当課: 地域福祉課 電話: 0531-23-3512
メールアドレス: fukushi@city.tahara.aichi.jp

資料-18

特定不妊治療等支援

事業費 12,550千円 新規・**拡充**・継続

■目的

少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦(事実婚姻関係にある者も対象とする)に対し、経済的な負担の軽減を図るため、その費用の一部を助成する。

■補助概要

1回の治療につき15万円を限度に助成をする。

■拡充の内容

○助成対象:婚姻が確認できる夫婦(事実婚姻関係にある者も対象とする)。

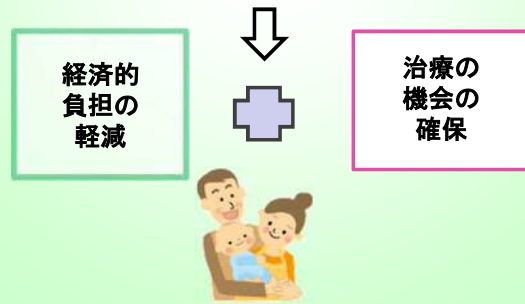
○助成回数:

女性1人あたり6回まで



1度の妊娠につき6回まで

(ただし、43歳以上は対象外)



担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-19

妊産婦健康診査の拡充

事業費 2,540千円 新規・**拡充**・継続

■目的

経済的負担の軽減と受診機会の確保を図る。また、産後うつや授乳・育児の不安などで、継続的支援が必要なケースを早期に支援につなぐ。

■事業概要

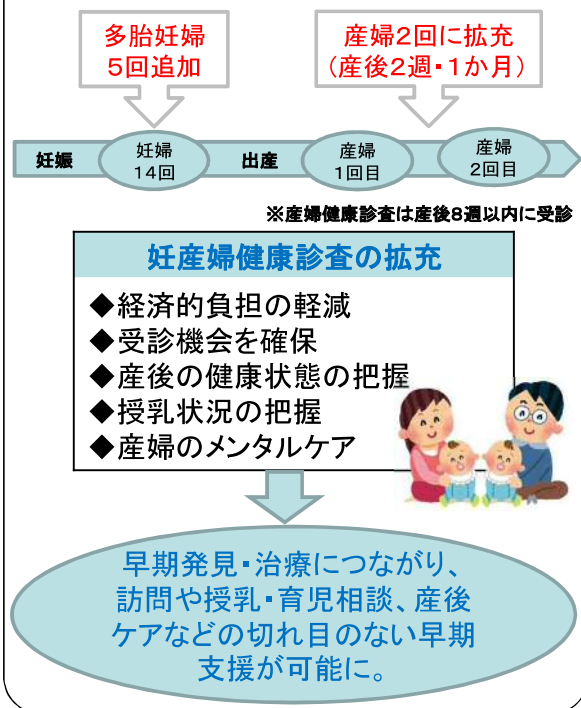
○多胎妊婦健康診査支援

妊婦健康診査14回に加え、多胎妊婦1人当たり5回まで健診費用5,000円/1回を助成

○産婦健康診査(1回⇒2回に拡充)

※いずれも令和3年4月1日以降に母子健康手帳交付を受けた方が対象

■妊産婦健診の事業イメージ



担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-20

産後ケア事業の拡充

事業費 1,881千円 新規(拡充)継続

■事業の目的

退院直後の母子に対して、宿泊型・デイサービス型・訪問型による心身のケアや育児サポートを産科機関に委託し、母子の心身の回復を図るとともに安心して子育てができるよう支援する。

■拡充の概要

【対象者の拡大】

産後4か月未満の母子から産後1年以内の母子へ拡大

【里帰り出産等に対応】

里帰り先等で出産し、委託産科機関以外で産後ケアを受けた場合も支援の対象に追加する。

産後1年以内の母子



宿泊型	デイサービス型	訪問型
産科機関に赤ちゃんと一緒に宿泊し、ゆっくり休養と育児相談を行います。	産科機関で1日赤ちゃんと一緒に過ごし、休養と育児相談を行います。	自宅に助産師が訪問し、乳房ケアや育児相談を行います。

あわせて7日間利用可能

○基本料金の8割を公費負担

担当課: 親子交流館 電話: 0531-23-1510
メールアドレス: sukutto@city.tahara.aichi.jp

資料-21

(仮称)あかばねこども園の整備支援

事業費 426,856千円 新規・拡充(継続)

■目的

子どもたちの健やかな育ちを促すための保育環境を整え、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の統合・民営化により開設する(仮称)あかばねこども園の整備に対して支援を行う。

■事業概要

- (仮称)あかばねこども園園舎整備補助
- 子育て支援ルーム開設準備補助

■(仮称)あかばねこども園概要

- 施設定員: 221人 構造: 木造平屋建

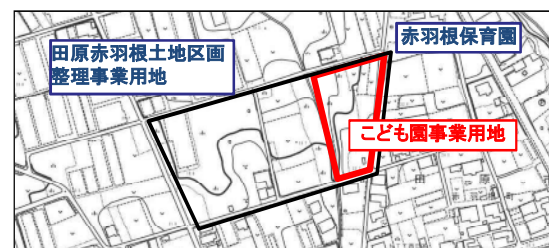
■開園までのスケジュール

- 令和3年4月 ~ 合同保育、園舎建設
- 令和4年4月 こども園開設

(仮称)あかばねこども園イメージ図



(仮称)あかばねこども園建設場所



担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-22

「児童発達支援センター」の開設

事業費 41,419千円 **新規・拡充・継続**

■目的

令和3年4月に児童発達支援センターを開設し、発達が気になる未就学児童の個々に応じた専門的な支援や、幼少期から大人になるまで継続して相談できる場所をつくり、子育て支援の充実を図る。

■事業概要

○児童発達支援事業

対象：療育が必要な未就学児童

利用定員：18人/日

受入時間：単独通園…8:30～16:30

親子通園…9:30～13:00

○相談支援事業

対象：18歳未満の子どもとその保護者

相談時間…8:30～17:00

児童発達支援センターあおぞら園 (旧南部保育園)

児童発達支援事業

日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行う。



巡回支援事業

保育所や学校等を訪問し、児童が集団生活に適応するための専門的な支援等を行う。



相談支援事業

障害児や家族からの相談を受け障害児支援利用計画の作成等を行う。



児童発達支援センター分館 (旧北部保育園)

なかよし教室・ちゅうりっぷ教室
運動遊び、感覚遊び、療育活動等の療育的活動と専門家の個別相談等の保護者支援

担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-23

民間児童クラブの開設支援

事業費 4,584千円 **新規・拡充・継続**

■目的

本市の抱える待機児童解消等の課題を解決するため、田原福祉専門学校内に開所予定の民間児童クラブに対して補助金を交付することで、より良い子育て環境の充実を図る。

■事業概要

○補助対象

児童クラブの開設に必要な施設の改修及び備品の購入

○補助率

国1/3、県1/3、市1/3

○スケジュール

令和3年度 施設整備

令和4年4月 開所予定

児童クラブ活動風景



施設整備イメージ

手洗い場設置



ロッカー設置



担当課：生涯学習課 電話：0531-23-3635
メールアドレス：syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-24

「GIGAスクール構想」の実現のための取組

事業費 61,271千円 **新規** 拡充・継続

■目的

新しい時代の教育に必要な、子どもたち一人ひとりの個別最適化と創造性を育む教育を実現する。

■事業概要(1人1台タブレットの活用)

- “すぐにでも”“どの教科でも”“誰でも”使える
 - ・検索サイトを活用し、子どもたちが主体的に情報を収集し、調べ学習を進める。
 - ・一斉学習の場面での教材提示、一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める
 - ・デジタル教材を活用し、一人一人の学習状況に応じた個別学習を進める。

○遠隔授業の実施

- ・遠隔授業により、小学校英語授業でALTと複数の学校と同時に交流する。
- ・他校との合同授業で交流を行ったり、ゲストティーチャーとつないで学習を深める。

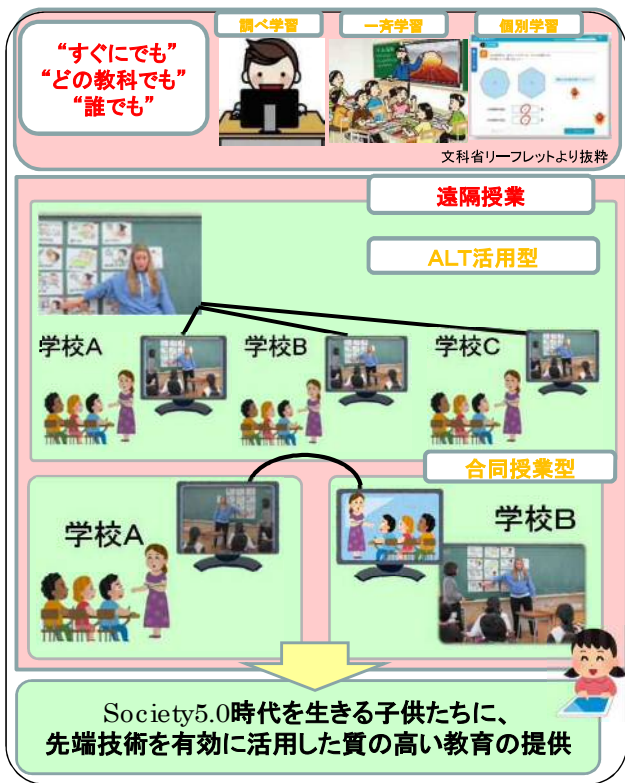
■事業計画

○ICT支援員の配置

- ・教員の授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援
メンテナンス支援を行う。

○教員研修

- ・タブレット使用についての研修会を行い、教育の質を高める。



担当課：学校教育課 電話：0531-23-3679
メールアドレス：gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料-25

コミュニティ・スクール化の推進

事業費 598千円 **新規** 拡充・継続

■目的

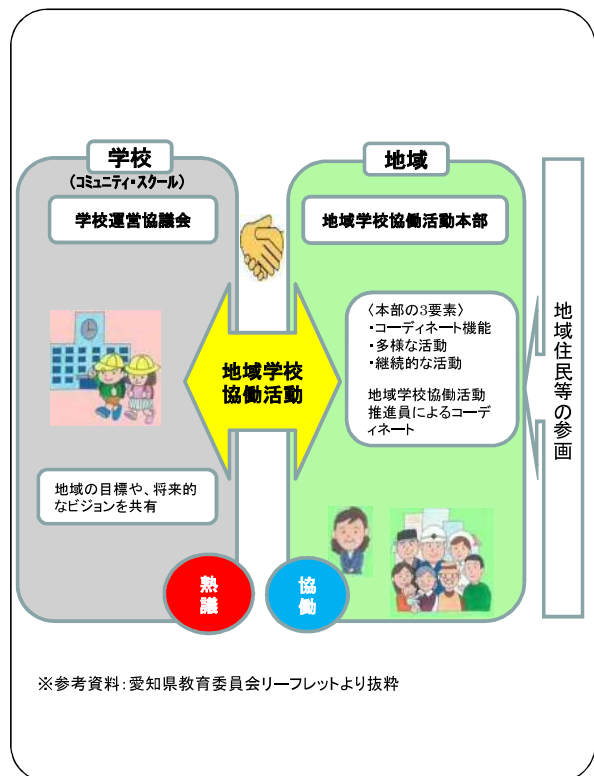
市内小中学校のコミュニティ・スクール化を推進するため、学校と地域をつなぐコーディネート役として、地域学校協働活動推進員を配置する。

地域と学校が、目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動充実に向けた準備を行う。

■事業概要

○地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の増員

- ・現在、コミュニティ・スクール化している学校に加え、新たに検討している学校へ地域学校協働活動推進員を配置することで、コミュニティ・スクール化の推進を図る。



担当課：学校教育課 電話：0531-23-3679
メールアドレス：gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料-26

伊良湖岬小学校の整備

事業費 100,702千円 新規・拡充・**継続**

■目的

より良い教育環境の充実を図るとともに、適正な学校規模を確保するため、地震・津波対策を講じた伊良湖岬小学校の新校舎を整備する。

■事業概要

・伊良湖岬小学校建築工事

(令和元年度～3年度)

全体事業費(見込):1,636,163千円

令和3年9月開校



●伊良湖岬小学校校舎棟現況写真



●伊良湖岬小学校体育館棟現況写真

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-27

スポーツ振興の推進

事業費 1,000千円 **新規・拡充・継続**

■目的

市内の産業及びスポーツ振興を図り、自転車を活用した活力あるまちづくり、アウトドアツーリズムによる交流人口の拡大、市街地活性化を推進する。

■事業概要

オフロードトライアスロン大会の開催支援
開催場所：白谷海浜公園～衣笠山～滝頭公園

開催予定日：令和3年10月9日(土)

概要：スイム 1,000m

バイク 20km

ラン 5.5km

実施主体：田原オフロードトライアスロン実行委員会



昨年の様子(R2.10.3)

担当課：スポーツ課 電話：0531-23-3531
メールアドレス：sports@city.tahara.aichi.jp

資料-28

市民の防災力の強化

事業費 14,737千円 **新規・拡充・継続**

■目的

津波災害警戒区域における避難体制の整備の一環として、対象区域内に在住する市民を対象に、ライフジャケット(救命胴衣)を有償で配付し、市民の防災力向上を図る。

■事業概要

○ライフジャケットの有償配付(2か年実施)

対象者: 津波災害警戒区域(津波到達時間30分以内)にお住いの市民

R3対象: 堀切地区・小塩津地区・伊良湖地区・小中山地区の全域

R4対象: 中山地区・向山地区の全域、谷熊地区・赤西地区・池尻地区・和地地区・西山地区・福江地区・折立地区の一部

配付概要: 対象者の方から有償配付の希望を取りまとめ、必要な方に配付を行うもの(半額程度の自己負担)

【ライフジャケットの製品イメージ】



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-29

津波避難タワーの整備

事業費 190,309千円 **新規・拡充・継続**

■目的

津波避難困難地域における避難対策として、小中山地区に津波避難施設(一時避難場所)を整備し、防災力の向上を図る。

■事業概要

○津波避難タワーの整備(2か所)

■東三河各市の状況

○田原市

堀切地区津波避難マウンド(H30.10竣工)

○豊橋市

天津地区津波防災センター(H29.3竣工)

梅藪地区津波防災センター(R2.3竣工)



【施設整備イメージ】



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-30

常備消防の強化

事業費 78,356千円 **新規・拡充・継続**

■目的

各種災害等に対応するため、老朽化し機能低下した救急車両、救命率向上に向けた高度救命処置用資機材の更新整備を図る。

また、各種感染症に対応する救急隊員の感染防止対策資材の拡充を図る。

■事業概要

○高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材（赤羽根分署、渥美分署）

○感染症対策資材

アイソレーションフード
N95マスク
感染防止衣
密閉型ゴーグル
ニトリルグローブ

整備後のイメージ

【高規格救急自動車】



【車内の隔離壁】



【高度救命処置用資機材】



【N95マスク】
【感染防止衣】
【密閉型ゴーグル】
【ニトリルグローブ】



【アイソレーションフード】



担当課： 消防課 電話：0531-23-4073
メールアドレス：syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料-31

消防団の強化

事業費 75,000千円 **新規・拡充・継続**

■目的

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の活動環境を整備し、地域防災力の強化を図る。

■事業概要

○地域における消防防災活動の中心的な役割を担う消防団員の活動拠点として、詰所車庫を整備し、活動体制や機能の充実を図る。
・伊良湖岬分団1号車詰所車庫整備等

○機能低下した東部分団1号車を更新し、火災等の各種災害に備える。

整備後のイメージ

【消防団詰所車庫】



【小型動力ポンプ付積載車】

担当課： 消防課 電話：0531-23-4073
メールアドレス：syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料-32

河川・水路の整備

事業費 27,600千円 新規・拡充 **継続**

■目的

近年の集中豪雨などにより頻発する河川流域の冠水被害多発箇所の河川改修を行い、災害の発生予防・拡大防止を図る。

■事業概要

「防災・減災、国土強靱化の推進」による緊急自然災害防止対策事業債を活用し、大雨による冠水被害が多発している前田川の改修を行う。

河川改良工事 普通河川前田川
 事業期間 令和3年度～令和4年度
 全体事業量 開渠工 L=109.0m
 全体事業費 46,000千円
 27,600千円（令和3年度）
 18,400千円（令和4年度）

位置図



改修イメージ(過年度改修箇所)



改修前

改修後

担当課:建設課 電話:0531-23-7405
 メールアドレス:kensetsu@city.tahara.aichi.jp

公的病院の運営支援

事業費 300,000千円 新規・拡充 **継続**

■目的

地域医療の拠点である公的病院の体制整備を支援することで、質の高い医療機能の維持・充実を図る。より機能的な病院となるよう、支援を強化する。

■事業概要

- 公的病院運営支援
 - ・ 救急医療施設の運営
 - ・ 医療従事者の確保
- マイナンバーに対応した電子カルテの更新等医療機器整備への支援

公的病院運営支援のイメージ



救急医療施設運営



医療従事者確保

医療機器等整備支援 (令和3年整備予定の機器)

電子カルテ更新

CT(コンピュータ断層診断装置)



マイナンバー対応の機器



X線を使って、頭部や胸腹部の断面を撮影する装置

担当課:健康課 電話:0531-23-3515
 メールアドレス:kenko@city.tahara.aichi.jp

民間介護福祉士養成施設の支援

事業費 44,000千円 **新規・拡充・継続**

■目的

令和3年4月から学校運営を社会福祉法人福寿園に移管するにあたり、慢性的に不足している介護人材を養成するため、財政的支援を行う。

また、専門学校の入学生を確保するため、入学奨励金を交付する。

■事業概要

○介護福祉士養成施設運営補助金

- ・対象者: 社会福祉法人福寿園
- ・補助額: 上限40,000千円
- ・補助率: 対象経費の1/2以内

○介護人材確保入学奨励金

- ・対象者: 入学学生
- ・奨励金: 上限100千円×40人
- ・補助率: 入学金の2/3以内



田原福祉グローバル専門学校
Tahara Global College of Welfare



担当課: 高齢福祉課
電話: 0531-22-3939 (田原福祉専門学校)
メールアドレス: senmon@city.tahara.aichi.jp

資料-35

自転車乗車用ヘルメットの購入支援

事業費 1,744千円 **新規・拡充・継続**

■目的

「愛知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(仮称)」(令和3年4月施行予定)において、自転車用ヘルメット着用が努力義務とされるのを受け、自転車乗車中の交通事故による人的被害の重大化防止を図るため、自転車用ヘルメットの購入に対して支援を行う。

■事業概要

○補助対象ヘルメット

SGマーク等、安全性の認証を受けたもの

○対象者

7~18歳及び65歳以上の方
※年齢は令和3年度における満年齢

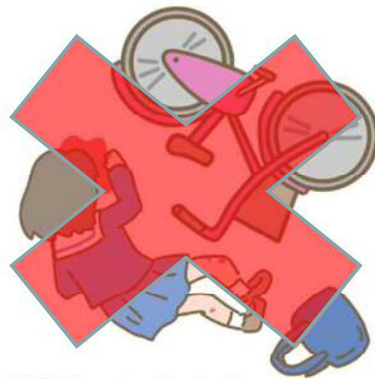
○補助率

1/2以内

○補助額

上限2千円(ヘルメット1個当たり)
1人につき1個まで

自転車乗車中の 交通事故の重大化を防止



自転車用ヘルメットの 購入を支援



担当課: 総務課 電話: 0531-23-3504
メールアドレス: kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

資料-36

ゼロカーボンシティの推進

事業費 5,402千円 **新規** 拡充・継続

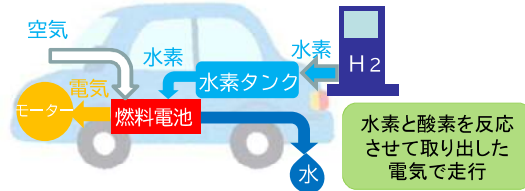
■目的

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、燃料電池自動車(FCV)及び住宅用地球温暖化対策設備の普及促進を図る。

■事業概要

- 燃料電池自動車の公用車への導入【新規】
(1台・リース)
・イベント等での展示、環境学習への活用
- 燃料電池自動車購入費補助金【新規】
・対象者:市民・市内事業者
・補助額:上限200千円×3件
- 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金
予算額:3,400千円
・単体導入
蓄電池、燃料電池、V2H
・一体的導入【新規】
太陽光発電+HEMS+蓄電池又はV2H、ZEH加算

燃料電池自動車(FCV)



- メリット
- ・CO₂や大気汚染物質を排出しない
 - ・エネルギー効率が低い
 - ・災害時の非常用電源になる

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

断熱性能の向上・高効率な設備の導入・再エネの導入



- メリット
- ・電気の自家消費
 - ・CO₂削減
 - ・快適性アップ
 - ・光熱費削減

担当課:環境政策課 電話:0531-23-3541
メールアドレス:kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料-37

電子マネー決済の導入

事業費 11千円 **新規** 拡充・継続

■目的

市民の利便性や収納業務の効率を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、市民の安心安全の向上を図る。

■事業概要

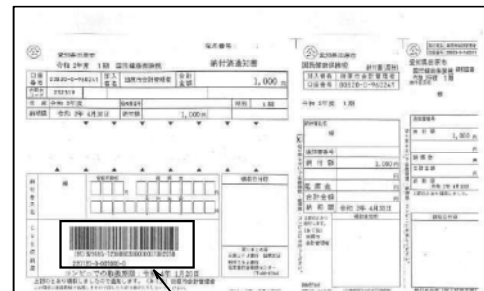
市税等の納付書に印刷されたバーコードをスマートフォン等で読み取ることにより、自宅等において電子マネーによる支払手続きができるようにする。

【対象税目等】

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料

■事業開始

令和3年10月から



- (1) スマートフォン等にスマートフォン決済アプリをインストールし、必要事項を登録します。(アプリで納付に必要な金額をチャージします。)
- (2) アプリの請求書払いを選択し、納付書に印刷されたバーコードを読み込みます。
- (3) 納付金額を確認し、支払手続きを行います。
- (4) 支払手続きが完了すると、支払完了画面が表示されます。

担当課:会計課 電話:0531-23-3529
メールアドレス:kaikei@city.tahara.aichi.jp

資料-38

小中学校・保育園等における 新型コロナウイルス感染症対策

事業費 31,600千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

新型コロナウイルス感染症等の予防に必要な物品を購入し、小中学校及び保育園等の感染症対策の徹底を図る。

■ 事業概要

小中学校用物品購入費 20,800千円
公立保育園用物品購入費 8,500千円
児童センター用物品購入費 300千円
民間保育園補助金 500千円
民間認定こども園補助金 1,500千円

※民間の保育園及び認定こども園は
物品購入費に充てる補助金を支出

新型コロナウイルス 感染症対策の徹底



アルコール消毒液
による消毒



3密対策としての
換気用機材

担当課：教育総務課 電話：0531-23-3530
メールアドレス：kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp
担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-39

田原斎場の運営開始

事業費 84,816千円 (新規) 拡充・継続

■ 目的

田原斎場の火葬執行、施設管理など
各種業務を一括して業務委託すること
により、効率的な管理運営を実施する。

■ 事業概要

○期間：R3～R5年度(債務負担行為)
○3か年事業費：254,449千円
○業務内容
火葬業務、施設管理業務、霊柩車
運行業務、清掃業務等

■ 管理する施設の概要

○敷地面積 約20,200㎡
○延床面積 約4,500㎡
○階 数 地上3階地下1階
○炉 数 人体炉5炉、動物炉1炉

管理運営する田原斎場



告別取骨室(3室)とエントランスホール



最新の排煙設備を備えた火葬炉



炉数に対応した5つの待合室を設置



完成した新斎場(火葬棟)
※外構部はR3年度に整備予定

担当課：環境政策課 電話：0531-23-7401
メールアドレス：kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料-40

し尿処理施設の統合整備

事業費 219,110千円 新規・拡充 **継続**

■目的

衛生センター(し尿処理施設)の老朽化に対応するため赤羽根浄化センターにし尿と浄化槽汚泥の受入施設を建設し、公共下水道と共同処理する。

■全体事業概要

○赤羽根浄化センターし尿等受入施設
建設工事委託

令和元～3年度 土木・建築工事

令和2～3年度 機械・電気工事

※全体事業費 933,400千円

令和4年1月～ 受入開始(予定)

○衛生センター解体撤去設計業務等
5,850千円



田原市衛生センター(昭和41年供用開始)



し尿等受入施設の完成イメージ図

担当課: 下水道課 電話: 0531-45-3000
メールアドレス: gesui@city.tahara.aichi.jp